

平成26年度第1回和水町地域公共交通会議 会議録

【日 時】平成 27 年 2 月 12 日（木）14:00～16:00

【場 所】和水町中央公民館 大会議室

【出席者】福原和水町長 委員 25 名（代理：1 名 随行者：1 名）

区分	団体・役職	氏 名（敬称略）
委員	和水町総務課長	高木 洋一郎
委員	産交バス株式会社 玉名営業所長	城戸 秀徳
委員	有限会社高瀬合同タクシー 常務取締役	松葉 秀文 随行者：村上 浩
委員	有限会社三加和タクシー 所長	永田 誠二
委員	一般社団法人熊本県タクシー協会 専務理事	吉田 光義
委員	中央校区代表区長	石原 省三
委員	南校区代表区長	邊春 正顯
委員	東校区代表区長	船津 秀澄
委員	西校区代表区長	牧嶋 正輝
委員	緑校区代表区長	江崎 正治
委員	神尾校区代表区長	福山 精一
委員	春富校区代表区長	石原 信博
委員	和水町老人クラブ連合会 会長	近延 正
委員	和水町民生委員・児童委員協議会 会長	永田 尚稔
委員	和水町地域婦人会 会長	菊川 ヨリ子
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	松野 完治
委員	熊本県 玉名地域振興局 土木部維持管理調整課長	光永 滋
委員	和水町 建設課長	池田 宝生
委員	熊本県警察 玉名警察署 交通課長	水下 睦文
委員	東海大学産業工学部環境保全学科 非常勤講師	渡邊 千賀恵
委員	熊本県交通政策課 審議員	財津 和宏 代理：原田 拓郎
委員	和水町 健康福祉課長	堤 一徳
委員	和水町 経済課長	坂本 政明
委員	和水町 学校教育課長	吉田 収
委員	和水町立病院事務部長	豊後 正弘

【欠席者】 5名

区分	団体・役職	氏名(敬称略)
委員	一般社団法人熊本県バス協会 専務理事	新居 唯一
委員	和水町商工会 会長	辻 桂一郎
委員	九州運輸局熊本運輸支局 首席運輸企画専門官 (輸送・監査担当)	牛島 光英
委員	全九州産業交通労働組合 書記長	貢 博之
委員	熊本県自動車交通労働組合 書記長	重光 重信

【事務局】 和水町企画課 企画課長 今村 裕司
和水町企画課 課長補佐 樋口 幸広
和水町企画課 参事 嶋田 真吾

【議題及び協議結果】

議案第1号 和水町地域公共交通会議設置規約(案)について

⇒ 原案どおり承認

議案第2号 和水町地域公共交通会議事務局規程(案)について

⇒ 原案どおり承認

議案第3号 和水町地域公共交通会議財務規程(案)について

⇒ 原案どおり承認

※第3条「予算の補正予算」について、会議を開催するいとまがない場合の専決処分等の必要性について事務局で再度検討し、次回会議において修正案を提案することとし承認された。

議案第4号 和水町地域公共交通会議委員等の報酬及び費用弁償に関する規程(案)について

⇒ 原案どおり承認

議案第5号 役員選出について

副会長 渡邊委員(東海大学非常勤講師)

監査委員 城戸委員(産交バス玉名営業所長)

光永委員(熊本県玉名地域振興局維持管理調整課長)

議案第6号 平成26年度事業計画(案)について

⇒ 原案どおり承認

議案第7号 平成26年度歳入歳出予算(案)について

⇒ 原案どおり承認

【発言内容】

発言者	発言内容
<p>今村事務局長 (和水町企画課長)</p> <p>【開会】</p>	<p>定刻となりましたので、只今から平成 26 年度第 1 回和水町地域公共交通会議を開催いたします。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。会議の進行を務めます、和水町企画課長の今村でございます。よろしくお願いたします。</p> <p>まず、本日の資料から確認させて頂きたいと思ひます。本日の会議次第(裏面に委員名簿)、議案、趣旨説明、補足資料 2 部、追加資料 1 部となっております。ご確認頂き、不足しているものがありましたら、事務局まで知らせ頂きますようお願いいたします。</p> <p>それでは次第に沿って進めさせて頂きます。まず、はじめに、主宰者を代表しまして、福原町長よりご挨拶申し上げます。</p>
<p>福原和水町長 【町長挨拶】</p>	<p>和水町長の福原でございます。和水町地域公共交通会議の開催にあたり、主催者を代表しまして一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本会議に御出席を賜り誠にありがとうございます。また、平素より、皆様方には、町行政に対して、格別のご支援並びにご協力を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、本会議は、本町の公共交通のあり方について、各分野それぞれのお立場からご指導を頂きながら、検討するものとなっております。</p> <p>皆様ご存知のとおり、本町の主な公共交通機関である路線バスは、マイカーの普及等による利用者の減少により、運行が大変厳しい状況下にあります。また、高齢化や過疎化の進展により、買物や通院などの日常生活において、移動手段持たない高齢者等の増加など、公共交通を取り巻く様々な課題に直面しております。地域公共交通の維持・改善は、交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光、更には健康、福祉、教育、環境等の分野で大きな効果をもたらすものであり、地域活性化に不可欠な社会インフラでございます。</p> <p>今後、本格的な人口減少時代の到来に対応し、地域住民がいつまでも生き生きと日常生活を送るためにも、公共交通の果たす役割は益々重要なものとなります。そのため、まちづくりの視点から、コミュニティバスや乗合タクシーといった新たな施策の導入へ向け、総合的な対策を講じる必要があると考え、本会議を設置させて頂いたところです。</p> <p>委員各位におかれましては、和水町のより良い地域公共交通のネットワーク構築へ向け、それぞれのお立場から、忌憚のないご意見及びご指導を賜りますようよろしくお願いいたします。本日は、大変お世話になります。</p>

<p>今村事務局長 (和水町企画課長)</p> <p>【委嘱状交付】</p>	<p>続きまして、次第3の委嘱状交付でございます。委員を代表して、東海大学の渡邊委員に委嘱状を交付いたします。</p> <p>なお、他の委員様につきましては、お手元の資料と一緒に、委嘱状を配布しておりますので、何卒ご了承頂きますようお願いいたします。それでは、渡邊委員よろしく願いいたします。</p> <p>【町長より渡邊委員に委嘱状を交付】</p>
<p>今村事務局長 (和水町企画課長)</p> <p>【委員紹介】</p>	<p>次に、委員の紹介をさせていただきます。お手元の委員名簿に沿ってご紹介いたします。</p> <p>和水町 高木総務課長 産業交通バス株式会社玉名営業 城戸所長様 有限会社高瀬合同タクシー 松葉常務取締役様 本日は随行で、村上課長様も「ご出席」されておられます。 有限会社三加和タクシー 永田所長様 一般社団法人熊本県バス協会 新居専務理事様 新居様は、本日所用によりご欠席です。 一般社団法人熊本県タクシー協会 吉田専務理事様 中央校区 石原代表区長様 南校区 邊春代表区長様 東校区 船津代表区長様 西校区 牧嶋代表区長様 緑校区 江崎代表区長様 神尾校区 福山代表区長様 春富校区 石原代表区長様 和水町老人クラブ連合会 近延会長様 和水町民生委員・児童委員協議会 永田会長様 和水町商工会 辻会長様 辻様は、本日所用によりご欠席です。 和水町地域婦人会 菊川会長様 九州運輸局熊本運輸支局 松野首席運輸企画専門官様 九州運輸局熊本運輸支局 牛島首席運輸企画専門官様 牛島様は、本日所用によりご欠席です。 全九州産業交通労働組合 貢書記長様 貢様は、本日所用によりご欠席です。 熊本県自動車交通労働組合 重光書記長様 重光様は、本日所用によりご欠席です。 熊本県玉名地域振興局土木部 光永維持管理調整課長様 和水町 池田建設課長 熊本県警察 玉名警察署水下交通課長様 東海大学産業工学部環境保全学科 渡邊非常勤講師様 熊本県交通政策課 財津審議員様 本日は代理出席で交通政策課原田主事様にご出席頂いております。</p>

	<p>和水町 堤健康福祉課長 和水町 坂本経済課長 和水町 吉田学校教育課長 和水町町立病院 豊後事務部長</p> <p>以上、委員総数 30 名となります。委員の皆様方におかれましては、大変お世話になります。</p> <p>なお、本会議の事務局でございますが、私が和水町企画課長の今村、課長補佐の樋口、参事の嶋田でございます。</p>
<p>今村事務局長 (和水町企画課長) 【町長退席】 【趣旨説明】</p>	<p>さて、ここで福原町長は、他の公務のため、ここで退席させていただきます。</p> <p>続きまして、次第 5 の「趣旨説明」でございますが、本会議の設立にあたり趣旨説明を事務局の嶋田よりご説明申し上げます。</p>
<p>事務局・嶋田 (和水町企画課)</p>	<p>別紙「趣旨説明」資料に沿って説明</p>
<p>今村事務局長 (和水町企画課長)</p>	<p>只今、事務局より趣旨説明を申し上げましたが、ご質問やご意見はございませんか。</p>
<p>永田委員 (和水町民生委員・ 児童委員協議会長)</p>	<p>3 ページの路線バス補助金町負担や特別交付税の説明がありましたが、これは、現在、町が実質 3,300 万円程度の負担をしていると理解してよろしいのでしょうか。</p>
<p>事務局・嶋田 (和水町企画課)</p>	<p>町の実質負担分約 3,300 万円につきましては、別途、特別な事情により要した経費として、国からの特別交付税で措置されることになっております。内容は、路線バスの維持に要した経費（バス補助金－県交付金）を算定基礎とし、その 8 割程度が特別交付税で措置される仕組みです。</p> <p>しかし、路線バス以外の経費と併せて併せて算定後に一括交付されるため、路線バス分としての詳細な金額は示されません。したがって、資料には特別交付税の額は明記しておりませんが、実際には補填がっております。</p>
<p>渡邊委員 (東海大学非常勤講師)</p>	<p>同じく 3 ページの路線バスへの補助の件ですが、県交付金や国の特別交付税は、あと何年間保障される見込みでしょうか。</p>
<p>事務局・嶋田 (和水町企画課)</p>	<p>熊本県の考え方として、県全体で地域の足である路線バスを守ろうという考えであり、市町村もそれに呼応するような形で支援している状況です。よって、今後も県の方からも交付金という形で財政支援は継続されると考えています。</p>
<p>渡邊委員 (東海大学非常勤講師)</p>	<p>国や県の補助がこの先 10 年くらい続くだろうという様な前提で、この後に予定されている協議議案を進めていくとちょっと怖い気がするのですよね。国の財源は毎年厳しくなっており、政権も変わる可能性もあるので、特別交付税をあてにしすぎると危ないと思います。</p> <p>県の交付金については、ここ数年大丈夫だと思いますが、それでも甘く考えない方が良くと思います。</p>

<p>事務局・嶋田 (和水町企画課)</p>	<p>和水町としましては、歳出抑制の観点からも、このような補助金を抑制する必要がありますので、定期的な路線見直しを図りながら、効率的な運行に努めているところです。</p>
<p>渡邊委員 (東海大学非常勤講師)</p>	<p>事務局に言っておきますが、ここは町議会ではないので、当たり障りのない答弁はして頂かなくて結構です。</p> <p>委員の皆さんも、ここでの議論は、部屋を出たら忘れて頂くようなつもりで、ここでは本音を言ってもらいたいと思います。この場で本音を言ってもらえないと、この計画は2年後には恐らく失敗すると思います。つまりは、本当に何に困っているのか、本当はどこが心配なのかを言ってもらいたい。</p> <p>また、それから地域の代表の皆さん出ておられますが、利害対立があるかもしれません。「何故、我々の地区は不便なのか」、「あの地区ばかりが優遇されているのではないか」など、その様な気持ちがあるのであれば、それを是非ここで出して頂きたい。そういうことを黙っていて、数年後に、実はあの時、実は反対だったとおっしゃることになると、その後のこの町の公共交通はありえなくなります。</p> <p>国が全面的にバックアップして下さっているこの時期が最後のチャンスだと思います。その点を良くご理解いただいて、これまで沢山あった会議とは違うということ、腹に据えて頂ければ幸いに思います。少々言い過ぎましたが、お許し頂きたいと思います。</p>
<p>松野委員 (九州運輸局熊本運輸支局首席運輸企画専門官)</p>	<p>九州運輸局ですが、趣旨説明資料の7ページ上段に「まちづくりとの連携」について色々な取り組みの項目が並べてありますが、このように、今回の法律改正により、今後、地域皆様のご意見を計画に是非反映していきたいと考えております。当然、「まちづくり」ですから、福祉の問題であったり、環境の問題であったり、色々な要素があるともいますが、日頃、皆さんがどの様に考えていて、どのように和水町を良くしていきたいのか、そういうことを是非この場においてご発言頂きたいと思います。</p> <p>単にバス路線だけを中心を考えるのではなくて、町を良くする、地域の交流を良くする為のバスの路線であったり、乗合タクシーであったり、それがどのように役立つのか考えて頂きたいと思います。自家用車は便利なものですので、これを全て公共交通に変えることは不可能ですが、公共交通を使って環境に配慮する観点も必要です。つまりは、それぞれを賢く使うことを皆さんと一緒に考える必要があります。</p> <p>また、4月以降にはコンサルへの業務委託で色々な調査を予定されていると思います。今後は、本日のご出席の区長さん方から地域にはどのような課題があるかご意見を頂き、そこから練り上げていくところが重要でありますので、日頃から地域の意見を良く聞いて頂ければと思います。</p>
<p>福山委員 (神尾校区代表区長)</p>	<p>和水町は合併して9年目を迎えております。三加和地区が60平方キロメートル、菊水地区が38平方キロメートルであり、三加和地区の方が山間地であります。三加和地区は山鹿方面への買い物・病院の利用が多いと感じています。役場本庁舎は菊水地区にありますが、三加和地区からの菊水地区への公共交通手段はありません。町立病院の巡回バスが回っている状況ではありま</p>

	<p>すが、病院は殆どが山鹿市方面の利用です。交通機関としてのバス路線は2路線しかなく、8路線のうち6路線は菊水という状況であります。このように、交通の便としては三加和地区が不便でありますので、その辺を考えて見ますと、何か新しい施策を考え出した方が良いと思います。</p>
<p>今村事務局長 (和水町企画課長)</p> <p>【第1号議案】</p>	<p>他にご質問はございませんか。貴重なご意見をありがとうございました。それでは、次第6の議事に移りたいと思います。本会議の設置規約においては、「会長が議長となる」としてありますが、議案第1号の「設置規約」が承認されておられませんので、私の方で進行させて頂きたいと思いますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第1号「和水町地域公共交通会議設置規約(案)」について事務局よりご説明申し上げます。</p>
<p>事務局・嶋田 (和水町企画課)</p>	<p>【議案第1号の説明】</p>
<p>今村事務局長 (和水町企画課長)</p>	<p>只今、議案第1号につきまして説明がありましたが、各委員よりご質問等がございましたらよろしくお願いいたします。</p> <p>無いようでしたら、議案第1号につきましては、ご承認頂いてよろしいでしょうか。</p> <p>【原案どおり承認】</p> <p>ありがとうございます。それでは議案第1号「和水町地域公共交通会議設置規約」につきましては、本日より施行となりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>また、只今、議案第1号が承認されましたので、ここからは、設置規約第6条第2項に基づき、会長が議長となります。なお、会長につきましては、設置規約第4条第1号の規定により、町長が指名するものとして、本町の副町長を指名しておりますが、現在、副町長職が不在でございますので、代理として、和水町総務課長の高木委員が務めます。それでは高木会長よろしくお願いいたします。</p>
<p>高木会長 (和水町総務課長)</p> <p>【第2号・第3号・第4号議案】</p>	<p>当会議の会長職を務めることとなりました高木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。規約第7条の規定によりまして、委員の過半数に出席頂いておりますので、本会議が成立しますことを宣誓させていただきます。</p> <p>また会長が議長となる内容の規約でありますので、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行ができますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、早速提案されております議事の審議を始めたいと思います。議案第2号「和水町地域公共交通会議事務局規程(案)について」、議案第3号「和水町地域公共交通会議財務規程(案)について」、議案第4号「和水町地域公共交通会議委員等の報酬及び費用弁償に関する規程(案)について」、この3つの案件につきましては、関連しておりますので一括審議をお願いしたいと思います。それでは、事務局より一括して説明をよろしく申し上げます。</p>

事務局・嶋田 (和水町企画課)	【議案第2号・3号・4号の説明】
高木会長 (和水町総務課長)	<p>只今、事務局から、議案第2号から議案第4号まで一括して説明がありましたが、それぞれの議案ごとに質疑を賜りたいと思います。まず、議案第2号「和水町地域公共交通会議事務局規程（案）について」に対して、ご質疑はございませんか。</p> <p>意見なしでよろしいでしょうか。それでは第2号議案につきまして承認を賜りたいと思います。第2号議案についてご承認頂けますでしょうか。</p> <p>【原案どおり承認】</p> <p>ありがとうございます。第2号議案は承認されました。</p> <p>続きまして、議案第3号について質問はございませんか。</p>
近延委員 (和水町老人クラブ 連合会長)	<p>6ページの第3条の予算の補正についてですが、「既定予算の補正に必要が生じたときは、これを作成し、速やかに交通会議に諮るものとする」となっていますが、補正の場合は、いちいちこの様な会議を開いて承認を受ける暇がないと思います。このような場合は、議案第2号の事務局規程の第4条の専決事項でありますように、軽易な補正についてはこの限りではないと、本規程に入れておいた方が良くはないでしょうか。如何でしょうか。</p>
高木会長 (和水町総務課長)	<p>財務規程の第3条に補正を必要とする場合には、本会議を招集しなければならないとありますが、これだけのメンバーに集まって頂くのはどうだろうかといった趣旨の内容だと思います。それに代わるものとして事務局規程に専決事項がございます。ここの関わりについてお考え頂きたいと思います。</p>
渡邊委員 (東海大学非常勤講師)	<p>事務局に確認ですが、わざわざ補正予算をこの会議に諮るという案を決めた背景が、別にあるのではないのでしょうか。例えば他の前例があるとか。只今ご提案の趣旨について私は賛成であり、わざわざ軽微な補正はこの会議に諮らなくていいと思うのですが、ひょっとしましたら、財源の出所によって軽微な変更として扱って良いのかというような事情がありませんか。</p>
石原（信）委員 (春富校区代表区長)	<p>本来であれば、このように会議に諮るというやり方が普通だと思います。これに対し、会議に諮るいとまがない場合は専決処分するというような関連性があるのではないかと思います。ですから、会議を開催するいとまが無ければ専決しておいて、次の会議で諮れば良いと思います。</p>
渡邊委員 (東海大学非常勤講師)	<p>お二人の御意見はごもっともなのですが、私が言いたいのは、いわば事後承認で果たして良いのかという質問なのです。国費が混じる話なので、そこをもう一回事務局には確認して頂きたいと思います。ですから、今の修正については、次回に持ち越しの保留とさせて頂いて、次回の5月の会議の折に部分改正で扱ったら如何でしょうか。</p>

<p>高木会長 (和水町総務課長)</p>	<p>ただ今、3名の方からご提案を頂いたところです。事務が滞るといけませんので、補正予算に関わる部分のみを次回に持ち越すということで如何でしょうか。</p> <p>また、事務局規程のところでも事務局長の専決事項について、特に予算に関わるのところについても、次回改正があれば提案するということが如何でしょうか。</p> <p>国費が入るので専決が出来ないのではないかと不安もありますし、会長専決で処理するという方法もあると思います。また、専決の後に承認を求めるといふ方法もあるというご意見もいただきましたので、そのように次回必要であれば改正頂くという事で、まずは提案をご承認頂き、5月に改正するという形でよろしいでしょうか。</p>
<p>福山委員 (神尾校区代表区長)</p>	<p>専決しても、専決しなくても、どちらにせよ会議に諮らなければいけないのですよね。</p>
<p>今村事務局長 (和水町企画課長)</p>	<p>この規程の中にどのように盛り込むか、次回の会議で改正する形でご提案させて頂きたいと思います。</p>
<p>石原(信)委員 (春富校区代表区長)</p>	<p>会長、町の専決処分の順序をご説明してもらえませんか(町総務課長の立場で)。</p>
<p>高木会長 (和水町総務課長)</p>	<p>ご説明いたします。本来、予算は議会の議決を必要としますが、議会を招集するいとまがない様な、急な歳入歳出補正の必要がある場合は、町長は専決処分し、次回の議会において承認を受けるのではなく報告をする必要があります。</p> <p>国費が入る場合は、最終補正でいいのか、途中補正が必要になる可能性もあると考えられますので、まずはこの案で承認頂き、次回改正という形でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、お諮りします。議案第3号については、次回までに新たな案を検討して頂くこととし、今回は原案どおり承認頂くことでよろしいでしょうか。</p> <p>【原案どおり承認】</p> <p>ありがとうございます。議案第3号は原案どおり承認頂きました。</p> <p>次に、議案第4号「和水町地域公共交通会議委員等の報酬及び費用弁償に関する規程(案)について」についてご質疑はございませんか。</p> <p>質疑なしの様ですので、議案第4号につきましては承認いただけますでしょうか。</p> <p>【原案どおり承認】</p> <p>ありがとうございます。議案第4号につきましては承認頂きました。</p> <p>それでは第2号議案から第4号議案までについては、それぞれ本日より施行となりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>【第5号議案】</p> <p>つづきまして、議案第5号「役員選出について」を議題といたします。設置規約に基づき、副会長の選任及び監査委員の指名を行います。まず、副会</p>

	<p>長の選任について、設置規約第 6 条第 2 項により、委員の互選により選任となっております。委員の皆様より自薦、他薦、構いませんがいかがでしょうか。</p> <p>無いようでしたら、事務局案はあればお願いします。</p>
<p>今村事務局長 (和水町企画課長)</p>	<p>事務局案としましては、東海大学の渡邊委員をご推薦させて頂きたいと考えております。推薦理由ですが、渡邊委員は交通計画、観光計画がご専門で、これまで宇城市、南阿蘇村での地域公共交通会議の会長職や、熊本県都市計画審議会、新幹線くまもとづくり協議会の会長職を歴任され、地域公共交通の政策に精通されておられるからです。以上が推薦理由です。</p>
<p>高木会長 (和水町総務課長)</p>	<p>只今、事務局長より東海大学の渡邊委員の推薦がありましたが如何でしょうか。</p> <p>【原案どおり承認】</p> <p>それでは、渡邊委員に副会長の職をお引き受け頂きたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、設置規約第 11 条第 2 項の規定により、監査委員は会長が指名するとしておりますので、私の方から指名させて頂きます。産交バス株式会社の城戸委員、玉名地域振興局維持管理調整課長の光永委員にお願いしたいと思えます。城戸委員、光永委員よろしいでしょうか。</p> <p>【両委員承認】</p> <p>ありがとうございます。それでは、監査委員は城戸委員、光永委員にお願いしたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>【第 6 号・第 7 号議案】</p> <p>それでは、続きまして、議案第 6 号「平成 26 年度事業計画（案）について」と議案第 7 号「平成 26 年度歳入歳出予算（案）について」までを議題といたします。</p> <p>それぞれが関連しておりますので、一括審議をお願いしたいと思えます。事務局の説明をよろしくお願いします。</p>
<p>事務局・嶋田 (和水町企画課)</p>	<p>【議案第 6 号、議案第 7 号について説明】</p>
<p>高木会長 (和水町総務課長)</p>	<p>只今、事務局から議案第 6 号及び議案第 7 号について説明がありましたが、それぞれの議案ごとにご質疑を賜りたいと思えます。</p> <p>まず、議案第 6 号「平成 26 年度事業計画（案）」についてご質疑はございませんか。</p>
<p>渡邊委員 (東海大学非常勤講師)</p>	<p>議案については、平成 26 年度残り 2 カ月余りの事業計画ということで、平成 27 年度以降のスケジュールが示してありますが、次回の 5 月会議の参考として、平成 28 年度部分に意見を述べておきます。</p> <p>資料 10 ページの N08 の「地域公共交通網形成計画の取りまとめ」ですが、</p>

	委託事業で実施されると思いますが、この部分はコンサルさんが取りまとめるという予定ですか。
事務局・嶋田 (和水町企画課)	たたき台はコンサルにお願いすることになると思います。
渡邊委員 (東海大学非常勤講師)	それはいいのですが、スケジュールでは2月に会議の予定が1回とありますよね。この会議では取りまとめ後の計画の最終版をここで詰めることになり、3月にはすぐに国交省に提出する運びですから、この会議以外に修正するチャンスが無いということになります。その様な理由から、2月の会議において、もし大きな修正が必要な場合を想定しておく必要があると思います。参考までにご提案しておきます。答弁はおりません。
高木会長 (和水町総務課長)	<p>只今の意見は、次年度の平成27年度の後半部分についての参考に対する意見ということでございました。事務局で対応をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議案第6号「平成26年度事業計画(案)」については、ご承認頂けますでしょうか。</p> <p>【原案どおり承認】</p> <p>ありがとうございます。異議なしと認めます。第6号議案は承認することといたします。</p>
船津委員 (東校区代表区長)	すみません、ちょっとよろしいですか。5月、6月に連続して会議を開催することとなっていますが、既に何か予定があるのでしょうか。
事務局・嶋田 (和水町企画課)	<p>5月、6月に開催する理由ですが、まず本来であれば4月あたりに開催したいところなのですが、代表区長さんの交代の可能性もあって、新たな区長さんとなった5月中旬あたりに来年度の第1回目の会議を開催させて頂きたいと思います。そこでは、プロポーザル方式で実施する委託事業の仕様書の内容につきまして、ご検討頂きたいと思っています。</p> <p>その後プロポーザル審査会を開催し、委託事業者が決定した6月に、第2回目の会議を開催し、委託事業者出席のもと、実際の調査内容を委員の皆様にご説明したいと考えております。</p>
船津委員 (東校区代表区長)	10月の会議はどのような内容を予定していますか。
事務局・嶋田 (和水町企画課)	10月の会議では調査事業で行ったアンケート調査やヒアリング等の分析を踏まえ、方向性について議論をしたいと思います。
高木会長 (和水町総務課長)	<p>事務局は、只今の渡邊委員、船津委員の意見を踏まえ、来年度のスケジュールに反映できるかをご検討頂きたいと思います。それでは第6号議案平成26年度の事業計画(案)についてはご承認頂いたと理解させて頂きます。</p> <p>次に、議案第7号「平成26年度歳入歳出予算(案)について」に対してご質</p>

	<p>疑はございませんか。</p> <p>質疑が無いようでしたら、議案第7号につきましては、承認することよろしいでしょうか。</p> <p>【原案どおり承認】</p> <p>ありがとうございます。議案第7号につきましては承認されました。</p> <p>以上をもちまして、本日提案された議案の審議が終了し、原案どおり承認されました。なお、一部ご意見がありました第3号議案部分につきましては、事務局において次回会議の折にご提案頂きますようお願いいたします。</p> <p>それでは、その他につきましては、私は議長の職を解かせて頂き、事務局へお戻しいたします。</p>
<p>今村事務局長 (和水町企画課長)</p> <p>【その他】</p>	<p>議長におかれましては大変お世話になりました。最後に、次第7のその他についてですが、委員の皆様から全体的に何かございましたらよろしく願ひいたします。</p>
<p>渡邊委員 (東海大学非常勤講師)</p>	<p>すみません、ささやかなお願いですが、本日の会議は2時間程度で終了しましたが、次回からはもっと長引くと想定されます。他の地域での事例から行きますと3時間予定していたものの、足りないということもしばしば起きています。委員の皆様には、それぐらいかかりそうだという事を頭に置いておいて頂ければ幸いです。それぐらい時間をかけないとなかなか本音を発言するチャンスはないと思います。</p>
<p>今村事務局長 (和水町企画課長)</p>	<p>それでは、以上をもちまして、平成26年度第1回和水町地域公共交通会議を終了いたします。皆様大変お疲れ様でした。</p>